

■川越市は企業の立地を応援します！

①企業立地奨励金（令和6年4月1日時点）

立地した事業所の土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税・都市計画税相当額を合計した額に、規定の割合を乗じて得た金額を操業開始後最初の課税年度の翌年度から3年間交付します。

交付要件

- ・立地をする事業所が、日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に定める産業のうち、製造業の事業の用に供されるものであること。
- ・立地をする事業所の敷地面積が1,000㎡以上で、かつ、当該事業所の延べ床面積が500㎡以上であること。
- ・立地をする事業所において常時雇用従業員（労働基準法（昭和22年法律第49号）第20条の規定による解雇の予告を必要とする者で、かつ、厚生年金保険に加入する者をいう。）の数が10人以上であること。

②雇用促進奨励金（令和6年4月1日時点）

操業開始後1年経過した時点での川越市民の新規雇用常用従業員1人あたり30万円（上限10人）を初回交付年度に限り交付します。

※上記①、②は要件の一部を抜粋したのになります。交付要件や交付額等の詳細については下記の産業振興課企業立地推進室にお問い合わせください。

③企業立地相談窓口（ワンストップ窓口）

川越市に新たに工場などを新設等する際に、建築関係、環境関係、用地関係や各種支援制度など様々な行政手続きが必要となる場合があります。川越市では、関係課が一体となり、ワンストップで企業の皆様の相談や進出をサポートする「企業立地相談窓口」を設けております。

産業振興課企業立地推進室が窓口となり、ご相談・お問い合わせ、各種手続きの方法等について、担当所管課へのつなぎ役として、迅速に対応いたします。

④立地ニーズと空き物件情報の把握によるマッチング

本市への立地ニーズを一括管理するとともに、空き用地や空き物件情報を収集し、マッチングを行います。

■埼玉県企業立地優遇制度（令和5年10月1日時点）

埼玉県においても、埼玉県産業立地促進補助金、埼玉県産業立地資金（融資制度）などの支援メニューがあります。詳しくは埼玉県ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

川越市産業観光部 産業振興課 企業立地推進室

〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3番地1

Tel:049-224-5934（直通） Fax:049-224-8712

E-Mail:sangyoshinko★city.kawagoe.lg.jp（@を★に置き換えています）

<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/>



埼玉県川越市 企業立地のご案内

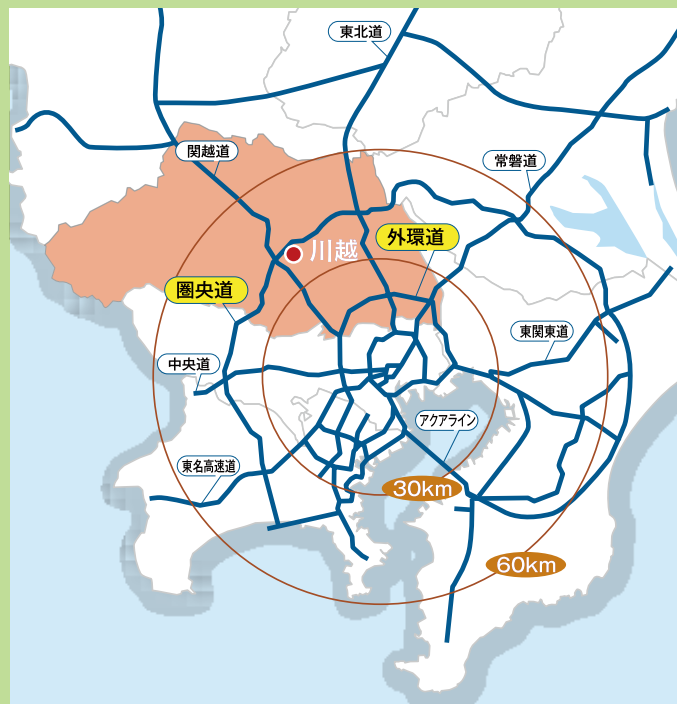


埼玉県川越市産業観光部産業振興課

川越市の4つの特徴と魅力

1 巨大マーケット首都圏の中央に位置

関東一都六県4千2百万人を超える巨大なマーケットのほぼ中央に位置し、利便性の高い交通網と合わせ、ビジネスに有利な立地環境を有しています。



2 人材豊富な文教都市

市内には、東洋大学理工学部、東京国際大学など、4つの大学、15の高等学校が林立。優れた人材を輩出しており、良質な人材の確保に貢献します。



ビジネス展開に便利な交通網

関越自動車道、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、国道16号、国道254号などの幹線道路が走る首都圏交通の要です。JR埼京線や東武東上線、西武新宿線を始めとする鉄道網が充実しています。



- ◆川越駅⇄東京駅 約55分
- ◆川越駅⇄大宮駅 約20分
- ◆川越駅⇄羽田空港 約1時間30分
- ◆川越駅⇄成田空港 約1時間35分



- ◆関越自動車道川越IC⇄約3km
※国道16号を經由で市街地まで
- ◆圏央道川島IC⇄約6km
※国道254号を經由で市街地まで
- ◆圏央道圏央鶴ヶ島IC⇄約10km

人口	352,300人（令和6年3月1日現在）
世帯数	167,404世帯
面積	109.13km ²

3 暮らしやすい環境

多様な店舗が集積する中心市街地、郊外には緑豊かな田園風景、充実した医療施設、仕事と育児の両立を目指した手厚い子育て支援等、暮らしやすい環境が整っています。



4 多様な産業技術の集積

製造品出荷額でも県内で上位に入る川越市。複数の産業団地を保有し、多業種多分野にわたって、高い技術力を持つ事業所が立地しています。

